

平成29年 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成29年5月25日(木) 午後1時00分～午後2時20分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	保健体育課長	増田 健一
学校教育部長	村上 順一	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
生涯学習部長	山中 茂	中学校給食センター所長	長澤 利文
教育長付参事	柳田 尊正	社会教育課長	中畔 明日香
教育長付参事	谷澤 伸二	スポーツ振興課長	梅本 智也
生涯学習部参事	綾野 昌幸	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	後藤 猛虎	博物館長	亀田 浩
人権教育室長	佐藤 文裕	人権教育担当主幹	森口 真一
職員課長	植松 俊二	少年愛護センター所長	河崎 信良
施設課長	宮木 哲男	学校指導課主査	林田 佳子
教育企画課長	矢田 貴美代	学校指導課主査	關 幸子
学校指導課長	廣重 久美子	教育総務課長	池田 昌弘
学事課長	大村 寿一	教育総務課主査	高田 幸美
総合教育センター主幹	尾崎 眞弓	教育総務課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後1時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成29年第4回定例会会議録及び第4回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第38号の審議

日程第 4 議案第39号の審議

日程第 5 議案第40号の審議

日程第 6 議案第 4 1 号の審議

日程第 7 議案第 4 2 号の審議

日程第 8 議案第 4 3 号の審議

日程第 9 議案第 4 4 号の審議

木下教育長より「日程第 4 及び日程第 5 については意思形成過程情報を含むため、日程第 6 から日程第 9 については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 4 から日程第 9 は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 2 9 年第 4 回定例会会議録及び第 4 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 2 9 年第 4 回伊丹市教育委員会定例会（平成 2 9 年 4 月 2 0 日〈木〉開催）の会議録及び平成 2 9 年第 4 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 2 9 年 5 月 1 1 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「5 月分人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「4 月分行事实施報告」・「6 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員

2 点お伺いしたい。まず、5 ページの学校指導課の 4 月行事实施報告について。2 5 日（火）に第 1 回中高特別支援学校生徒指導担当者会及び第 1 回小・中、高特別支援学校合同生徒指導担当者会第 1 回小特別支援学校生徒指導担当者会が開催されている。その中で校種を超えた連携が必要だというご意見が出たということだが、その背景とこの担当者会で協議されたことをもう少し具体的にお話しいただきたい。

もう 1 点は、1 6 - 4 ページの平成 2 9 年度 4 月度土曜学習実施状況について。5 月 2 3 日（火）にコーディネーター会議が開催されたと同ったが、例えば昨年度の課題や今後の取組について各校の状況を把握されていたらお教えいただきたい。

村上部長

生徒指導に関してお答えする。例えば問題行動や不登校等は、小学校から中学校にあがるときに増加する傾向がある。中学校が入学してきた生徒

に対する支援を一から考えるのではなく、小学校から継続して見ていくという観点を共通理解し、今年度から着手している「個人状況学校対応状況シート」の活用により、小学校から中学校を通じて継続した支援を行っていくということを主に確認した。

江原委員            ありがとうございます。状況シートをもとにした子どもたちの支援が、具体的につながっていくようお願いしたい。

山中部長            土曜学習についてお答えする。昨年度末に、平成29年度の事業目標を各校区別に立てていただいた。基礎学力の向上や学習習慣の定着等、目標は色々ある中で、ひとつの大きなテーマとして「小・中学校の関わり」ということが挙げられた。中学校の取組に小学校が入っていくとか、逆に小学校の取組に中学校が入っていくとか、そういった協働を進めたいということで、先進的に取り組まれている東中学校区に事例をご紹介いただいた。その後で校区別に集まっていたいただき、どういったことができるかということを中心に話し合っ、発表いただいたところである。

江原委員            ありがとうございます。小・中学校が連携して土曜学習に取り組まれるのは素晴らしいと思う。神津小学校の学校運営協議会を訪問させていただいたときに、神津地域にはこども文化科学館があるので、そこの職員の方々が土曜学習に参画されるというお話を聞いた。今後、小・中学校、そして地域を巻き込んで、さらに土曜学習が充実していくことを期待している。会議の中で課題が挙がっていれば教えていただきたい。

中畔課長            今年度、コーディネーターの方が6名変わられている。長年同じ方が務められている場合や毎年変わられている場合等様々であるが、人が変わったときになるべく負担感がないようにと思っている。

先ほど部長が申し上げたとおり、コーディネーター同士の関わりを図っていく必要があるということで、連絡先を交換されたり、情報を共有されたりといったことが見られた。事務局とコーディネーターのやり取りだけでなく、コーディネーター同士のやり取りをより深めながら、取組の充実を図っていこうという意識が見られ、いい形の情報共有ができたのではないかと思う。このように、コーディネーターの方と地域との連携は一定進んでいる状況であるが、学校との関わりという部分が課題だということをおっしゃっていたので、この点については事務局が中心になって上手く進めていきたいと考えている。

秋田委員            1-2ページと1-3ページの人事報告(市内学校園5月分)について。

感想を申し上げる。非常に分かりやすく記載していただいて、現場の様子を想像しながら見せていただいた。気になったのは欠員に伴う臨時講師である。臨時講師の割合が中学校で1割になっている。小学校では産休と育休との兼ね合いで出入りが激しくなる傾向があるが、通常、中学校や高等学校ではその傾向は弱まる。しかし、臨時講師の割合が中学校で1割ということが1-2ページで分かる。1-3ページを見ると、さらに再任用が加わって15%になっていることが分かる。私は高等学校の籍なので義務教育の現場のことは熟知していないから教えていただきたい。再任用は特別な事情がない限り一般の教員と同じ勤務形態だと思っているが、部活動を受け持つことがあるのか、土曜日や日曜日でも一般の教員と同じように出でこられるか。

木下教育長  
秋田委員

部活動も受け持つし、土曜日や日曜日も出てくる。

やはり義務教育は恵まれている。そういうことであれば、再任用になったからといって戦力として制限が出るということはあまりないと思うが、15%というのは少し考えたほうがいい。処遇は法律的なことであり、予算の問題もあるので難しいと思うが、例えば再任用になられたときに、仕切り直しという意味で異動させるとか分掌の配置を変えるとか、そういったことを考えていく必要がある。臨時講師の人数についても、これから学校数が減っていく時期もあるだろうから全部を変えていくのは難しい。しかし一方で、今50代後半の方がこれから大量に退職して、再任用として入ってくる。高等学校の場合は、臨時講師等の数が5%を超えると途端に動きが悪くなって、1割を超えると部活動のことなども絡んでますます動きがとれなくなる。来るべきときに備えて、少し早めにシミュレーションしておく必要がある。働いている本人も動きやすい方がいいと思うので、職場環境をよくするという観点からも今後考えていく必要があると思う。

二宮次長

実態的には教員の採用は県でしており、今回も臨時講師が多くなっている原因としてそちらの採用が少なかったということがあるが、引き続き検討していきたいと思う。再任用については、秋田委員がおっしゃるとおり、処遇の問題もあるが、今後県と協議する中で今おっしゃっていただいたことについてはお伝えしていきたい。

秋田委員

15%ということも県に強く言ったほうがいいと思う。

木下教育長

例えば分掌や仕事の連続性ということから見ても、臨時講師は単年度の採用になるので支障も出てくるし、15%になっているということは課

題かもしれない。学級編成のときに子どもの数の微妙な変動から、学級数を読むのが難しい部分については、臨時講師で対応しなければならない実態がある。その辺りの微妙な調整は非常に難しいところであるが、正規職員の割合を確保するよう努めたい。

秋田委員 臨時講師の件も含めて現場の環境をよくするというごことをお願いしたい。

引き続いて、1－3ページに記載されている主幹教諭のマネジメント機能強化のための非常勤講師についてお聞きしたい。この非常勤講師は具体的に何のために配置され、どのような仕事をしているのか。

植松課長 本来、主幹教諭は管理職の補佐的な役割が求められるところであるが、昨今、多くの主幹教諭が担任業務や分掌の割り当てなどを他の一般教諭と同じような形で受け持っており、役割を十分に果たすのが難しい状況にあると言われている。そういったことから、主幹教諭の持つ分掌を分担し、主幹教諭に主幹教諭としてのはたらきをしてもらうようにと配置するのが、主幹教諭のマネジメント機能強化のための非常勤講師である。

秋田委員 ありがとうございます。感想を申し上げる。そのようにして、主幹教諭が学校全体を見られるようにして管理職登用に備えるというのは非常にいいことだと思う。同じような手当が教頭の事務仕事についても施されれば、教頭が教職員を見る時間が増えて望ましい。給食に係る事務も入ってきたので、一層そう思う。

木下教育長 ありがとうございます。教員の勤務時間に関しては、文部科学省の実態調査の結果が出ていた。実態調査を見ると、やはり教頭の勤務時間が圧倒的に長いことが分かる。改善していくべき課題だと思う。「限界を超えている。」というコメントも目にした。今後、何らかの形で県なり国なりに要望していくことを考えていきたい。

ちょうど昨日、県下の教育長会議があり、教員の勤務時間の適正化については関心の高いところであった。

秋田委員 今このことを申し上げたのは、実は今年度から神戸市が教頭事務スタッフというのを設けていると耳にしたからである。教頭がコンピュータを使ってするような報告業務を補助するために、事務スタッフを入れていくということである。神戸市は独自で採用ができるので、少し立場は違うが、本市でも何かそういったことができないかと考える。教頭の大きな仕事は教員の育成である。調査等の事務も重要であるが、事務仕事に教頭が教頭

が追われる状況は良くない。教頭が今の若手教員を育てることが、伊丹の教育が30年後も伸び続けていくためには欠かせない。

木下教育長 県が主導になって進める話かもしれないが、国の定数改善の中には教頭の複数配置というようなものもある。兵庫県は採用していないが、背景には学校数が非常に多くてなかなか動きがとれないということがあるのかもしれない。いずれにせよ、教員の勤務時間の適正化については今後考えていかななくてはならない問題である。

秋田委員 教頭の複数配置は善し悪しだ。やはり責任を持って仕事をするのが大事である。教頭の事務仕事の負担を減らすような工夫は何かできないかと思ってお話した。

木下教育長 県要望というのがあって、昨日の教育長会議でも重点要望を15個に絞った。そのひとつをご紹介しますと、兵庫県の小学校では4年生までは35人学級で、5年生からは40人学級の兵庫型教科担任制になる。40人に増えたことで担任の負担は増し、子どもも落ち着きがなくなる。中学校へのつなぎという点でこの制度は優れているので、今後も続けていただきながら、5年生以降も35人学級を要望したいというのが要望の一つにある。教頭の事務負担軽減についても考えたいと思っている。市単独でできることとして、教育長報告の調査を半分にしたところである。そういったことを今後、県と協議していきたいと思っている。

秋田委員 調査回数を精選したのはありがたい。感謝申し上げます。

川畑委員 先日、荻野小学校の学校運営協議会を訪問して少し気になるご意見があったのでご紹介する。保護者の就労形態が変わってきて、PTAの色々な活動が続けるのが困難になっているということだ。特に言われていたのが旗当番の問題である。荻野小学校区には私が知っているところだと、信号のない交差点など非常に危ない箇所がある。運営協議会の委員のなかには、知り合いの企業の方にボランティアで立っていただくことを依頼したという方もいた。企業としては社会貢献になるし、知り合いだから言いやすかったのだろうと思う。他の小学校でも同じような問題が生じているのではないか。その辺りで何か聞いておられることはないか。

増田課長 どの小学校が企業の方にお願いしているかということは聞いていないが、私自身が通学路の安全点検をする中で、神津小学校であれば道に面している工場の方が旗当番を手伝ってくださったり、子どもたちの安全確保について協力してくださっているのは目にしたことがある。

川畑委員 　　いずれにしても保護者の就労形態が大きく変化してきているので、PTA活動を維持するのが大変なことはよく理解できる。ただ、安全の問題は何とかして活動を保持していかなければならない。保護者だけに負担を強いるのではなく、企業の力を借りるなど、様々な方法があるのではと考える。

　　まずは、保護者の負担感がどの程度か、各学校のPTAを通じて実態を調査していただきたい。将来的に活動の継続がかなり困難だということであれば、代替方法を早めに考える必要がある。企業の力を借りるというのは一つの方法だと思ったので、ご紹介させていただく。

木下教育長 　　荻野小学校の学校運営協議会でそのようなご意見があったということなので、保健体育課の方で一度調査するようにする。

川崎委員 　　生徒指導に関して、「個人情報学校対応状況シート」についてお伺いしたい。このシートは誰が記入されるのかということと、現時点でシートがどの程度活用されているのかということをお教えいただきたい。

村上部長 　　状況シートの記入は、小学校では基本的には担任がしている。中学校では、場合によっては生徒指導の担当が記録することもあると思う。内容としては、どのようなアプローチをしたかということで、具体的には家庭訪問の時間や内容、家族との関わり方等で、ある程度重要なことを次の指導に役立てるために記録していく。

　　進捗状況については、まだ始めて間もないので分量はさほど多くないが、個々の事案を書き込んで残していこうとしているところである。

川崎委員 　　今のお答えから、主に不登校のお子さんを対象にされているのかなと感じた。実は、いじめの話を保護者の方から聞いていて、そういった状況は記録されるのか教えていただきたい。

村上部長 　　今申し上げたのは一例であって、実際にはいわゆる問題行動やいじめについて記録しているところである。いじめに関しては、加害的なことや被害的なこともやはり引き継いでいくべきだと考える。対象は生徒指導に関わることという形でご理解いただければと思う。

川崎委員 　　ありがとうございます。そういうことで理解した。

秋田委員 　　生涯学習部の取組について感想を申し上げる。本当に様々な切り口で地域や家庭にアプローチしてくださっていて、おもしろいなと思う。感謝申し上げます。新聞で本市の市民への働きかけが非常に活発であることがよく掲載されていて、嬉しく思う。

それに関連するか分からないが、土曜学習のことで申し上げたい。先ほど、コーディネーター同士の連携やコーディネーターと学校の連携という話が出ていた。やはり学校運営協議会が出来て機能していけば、そこが学校を支援する母体として、社会教育と学校教育の接点になる。その取組のひとつが土曜学習ではないかと思っている。川畑先生が言われた地域の安全確保についても、実は予算が伴うことである。出来上がってくる動きの延長線上で、このように具体的な発案があるだろうから、予算をつける動きになっていくものと見ている。こういった多様な側面での動きが生まれてくることが予想される。それであれば、学校運営協議会に、いつどのようにして自由に使える予算をつけて、応援していくのかということは今後教育委員会で考えなくてはならないと思う。

#### (5) 議案第38号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第38号 平成29年度の教育基本方針について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度の「教育基本方針」を決定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第38号」を原案のとおり可決。

#### 質疑応答

川畑委員 確認させていただきたい。「障害」という言葉の「害」の表記について、4ページはひらがなで7ページは漢字になっている。人に係るときはひらがなを使うというふうに理解しているがそれでよいか。

廣重課長 本市のルールで、人に係るときはひらがなを使うとされているので、「障がい者」とか「障がいのある児童」についてはひらがなで表記している。障害そのものを述べるときは漢字で表記している。

川畑委員 そういうことで理解した。  
もう1点、3ページの下から10行目の「豊かな感性を育むため絵本の読み聞かせや体力の向上を図るため、身体活動を充実してまいります。」は、「読み聞かせや」の後に読点を入れて、「豊かな感性を育むため絵本の読み聞かせや、体力の向上を図るため身体活動を充実してまいります。」とした方が意味が通じやすいのではないかと。

木下教育長 そのようにさせていただく。

秋田委員 次回の定例会から教育長報告の際に、学校現場から上がる情報を報告してもらいたい。



村上部長            そのようにさせていただきます。

(6) 議案第39号の審議（日程第4）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第39号 伊丹市幼児教育ビジョン策定委員会条例の制定の申出について」を可決。

(7) 議案第40号の審議（日程第5）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第40号 平成29年度第1回教育関係費補正予算要求の申出について」を可決。

(8) 議案第41号の審議（日程第6）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第41号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第42号の審議（日程第7）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第42号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(10) 議案第43号の審議（日程第8）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第43号 平成29年度伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第44号の審議（日程第9）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第44号 平成29年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 閉会宣言

木下教育長（午後2時20分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子